

令和2年度

施政方針

大井町長 小田 眞 一

令和２年度予算案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

町長就任から一年が経ち、町民の皆様と手を携えることを旨に、大井町に生まれてよかった、住んでいてよかったと感じていただけるよう、まちづくりを進めてまいりました。

大井町では、人口は約１７，０００人で現在は微増傾向ではあるものの、高齢化率は毎年上昇し続けており、今後人口減少のスピードは加速していくと予想されます。

また、地域においては、少人数世帯・高齢単身世帯の増加といった、地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化や、個人の生活様式や価値観も多様化するなど、人と人とのつながりの希薄化がみられるなど、これまで地域で担ってきた自助・共助の機能が低下する一方で、地域課題はより一層複雑・多様化しております。

さらに、年々進行する高齢化等を要因とした、扶助費の増大や税収の伸び悩み、また、本町の公共施設の多くは老朽化が進行しており、大規模改修や建替えなどが必要となる建物も見込まれるなど、これからの財政運営は非常に厳しくなることが予想されております。このような課題を克服していくには、町民と行政が、あるいは産・官・学・民といった多様な担い手との協働により、それぞれの特性を活かしながら、限りある財源・資源を有効に活用し、自主的、自発的に協力し合い取り組んでいかなければなりません。そして、未来につながる投資を着実にを行い、持続可能な成長・発展につながる仕組みを築かなければなりません。

また、災害への備えも万全にしなければなりません。昨年の台風19号は、関東地方に直接上陸した中では過去最大級の台風として大きな被害をもたらしました。近年、気候変動により災害が激甚化するとともに、都心南部直下地震や神奈川県西部地震など町に影響を与えると考えられている地震が6つあります。大災害はいつ、どこで起こるかわかりません。起こりうることを肝に銘じ、防災・減災対策を見直していく必要があります。近年の実災害からの教訓に学びながら、地震災害のみならず風水害も念頭に置いた総合的な防災対策を講じていくとともに、町民の皆様と一丸となり、安全安心なまち、災害に強いまちづくりをめざしてまいります。

令和元年度は、「おいきらめきプラン」の後期基本計画における第4次実施計画の2年目であり、実施計画の効果的な接続を期するため、今後の大井町の礎となる事業を継続して実施いたしました。また、協働のまちづくりの実現に向けた第一歩である自治会担当職員制度をスタートすることができました。

総合計画の重点施策であります大井町成長戦略のうち、「教育・保育環境の充実」については、大井小学校の北棟改修工事を実施するとともに、大井小学校の南棟改修工事に係る基本・実施設計を行いました。「産業立地と居住環境の創出」については、大井中央土地区画整理事業において、引き続き補助金を交付して良好な中心市街地の実現をめざし事業を促進しました。「相和ブランドの創出」については、一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会が設立され、引き続き交流体験事業の充実を図るとともに、体験事業の担い手を確保するため、地域住民を中心に質の高い人材育成を行いました。「次世代産業の共創と連携」については、「未病バレ^ビーB I O T O P I A^ビ」が第1期オープンし、さらなるリ

ピート率の向上を図るべく、神奈川県、事業者及び町が連携して、様々なイベントを実施しました。また、「笑い」と「笑顔」で未病を改善すべく就任した「笑顔特派員」は、町内での認知度は老若男女問わず確実に上がっており、各地で精力的に活動するとともに、「大井町ふるさと劇団」では座長として、笑顔とともに町の魅力を町内外に向けて発信を続けています。

こうした事業展開を背景にまちづくりを行っておりますが、今後も総合計画と総合戦略を両輪として、本町が成長戦略に掲げる各施策を推進するとともに、町が抱える課題や町民生活に深く関わる喫緊の課題への対応を最優先にして、様々な施策の具体化を図っていきたいと考えております。また、私がめざす「ありがとうがあふれるまちづくり」で伝え続けたい5つの想いも実現できるよう、取り組んでまいります。

それでは、令和2年度予算について申し上げます。

第5次総合計画「おいきらめきプラン」は令和2年度で最終年度を迎えます。総合計画は10年毎に町の指針となる計画を策定していることから、令和2年度は第5次総合計画の取りまとめを行うとともに、第6次総合計画を策定する年度となります。その予算編成においては、「おいきらめきプランの着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「横断的・柔軟的な対応」、「協働のまちづくり」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることといたしました。

これらの視点により編成した令和2年度予算について、一般会計の歳入につ

いては、施策の実施を担保するために必要な財源であり、景気が緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税等の不安定な要素も多いことから、これまでの歳入実績だけでなく国や県における経済情勢動向などの情報収集にあたり、財政運営のバランスを見極めながら、厳しく精査し、計上いたしました。

基幹である町税のうち、町民税法人分は減額を見込みましたが、固定資産税では土地の下落傾向が続いているものの、家屋と償却で増額計上いたしました。各種交付金等については、経済情勢や歳入実績などから全体として同規模もしくは増額で計上し、地方交付税も増額計上、ふるさと納税は同規模といたしました。その他の財源としては、基金からの繰入れと町債を計上いたしました。

次に、歳出については、「成長戦略」に掲げた施策や事業の継続性に配慮と重点を置き、「大井町のまちづくり」を実践するため、限りある財源を集中して、有効に活用できるよう経費を計上いたしました。

この結果、令和2年度一般会計予算の総額は、63億2,000万円となり、対前年度当初比は4億円の増額、率にして6.8%の増となりました。

また、全会計の予算総額は、106億3,400万円となり、対前年度当初比は5億8,300万円の増額、率にして5.8%の増となりました。

それでは、令和2年度の主な施策を「おいきらめきプラン・後期基本計画」の体系に沿って説明いたします。

はじめに、重点施策である「後期基本計画」における4つの「大井町成長戦略」について申し上げます。

「教育・保育環境の充実」では、幼稚園や保育園、小中学校における多様な

教育・保育のニーズに応え、子どもたちの健全育成のための教育環境や保育体制の充実を図ってまいります。

令和２年度においては、大井小学校において、プール塩素濃度計設置工事を実施いたします。また、相和小学校ではプール排水溝の修繕を行い、児童の安全の確保をするとともに、上大井小学校において、屋外トイレ改修工事を行い、誰もが利用しやすい衛生的なトイレの改修を行います。さらに、令和元年度の繰越事業となりますが、大井小学校の南棟校舎改修工事と長年の課題でありドクターヘリの発着所にも指定されております中学校のグラウンドは、雨上がりには水はけが悪く、風による砂ぼこりが酷い状況でしたので、大規模な改修工事を行い、快適で安全・安心な教育環境の充実を図ってまいります。

また、上大井小学校において、最新のＯＳを搭載した教育用パソコンを導入し、より良いＩＣＴ教育環境を整備するとともに、３小学校の教員用パソコンと全ての小中学校で校務サーバーの更新をいたします。

小学校４年生から中学校３年生までの児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図るため、英語検定・数学（算数）検定・漢字検定の３検定にチャレンジするための支援を行います。また、中学校１年生から３年生に対し、国内に居ながら外国の文化、マナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うための宿泊研修の機会を提供して、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

大井幼稚園及び大井第二幼稚園においては、３歳児への給食を１０月から週２回実施するとともに、試行的ではありますが満３歳児保育を９月から実施いたします。

大井保育園では、引き続き土曜保育を実施するとともに、保育室などの空調設備改修工事を行い、保育体制の充実と環境整備を図ってまいります。

児童コミュニティクラブでは、小学校6年生までを保育の対象学年とし、留守児童の居場所の確保と保護者の子育てを支援いたします。

さらに、不登校や障がいがあるなど、特別な配慮を要する子どもたちに対する支援教育の充実を図り、支援を必要とする子どもに応じた適切な対応を引き続き実施してまいります。

次に、「産業立地と居住環境の創出」では、大井中央土地区画整理事業により住宅地開発や公園整備などの中心市街地の形成を促進してまいります。

令和2年度においては、大井中央土地区画整理事業において、引き続き土地区画整理組合への補助金を交付するなど、良好な市街地の実現に向けて事業を推進してまいります。また、町民からの要望が強くありました（仮称）大井中央公園につきまして、令和3年度の施設の完成に向けて、造成工事や給排水設備工事などに着手いたします。

移住・定住においては、引き続き三世帯同居に係る住宅を取得・改修した方や新規に住宅を取得した方を対象として補助金の交付を行うとともに、「お試し住宅」を周知し、大井町での暮らしを体験することで、移住者の増加を促進してまいります。また、まちづくりのキャッチコピーである「OH! いいまち」や「すいっぴー」を積極的に活用し、町内外に向けたシティプロモーションを展開して町の認知度を向上させ、地域への定着を図ってまいります。

次に、「相和ブランドの創出」は、各種の交流体験事業や「農業体験施設・四季の里」におけるイベント等の開催により、交流人口の増加や農業の6次産業化、商工業との連携による地域の活性化をめざすとともに、相和ブランドの積

極的な発信により、さらなる賑わいの創出を図るものです。また、相和幼稚園や相和小学校において特色ある教育を展開してまいります。

令和２年度においても、「地方創生推進交付金」を活用して、「売れる交流体験事業」の構築をめざし、一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会と連携のもと「安全・安心」な交流体験メニューを創出し、拡充を図るとともに、その事業の担い手を確保するための質の高い人材育成を引き続き行い、地域のブランド化を推進してまいります。また、これらの事業を実施・運営していく組織に対し、自走化に向けて引き続き支援を行ってまいります。

フェイジョアに関しては、引き続き栽培技術の習熟を促して品質の向上を図るとともに、新商品の開発やプロモーション事業を展開することで、販路の拡大を図ってまいります。

相和地域のプロモーションに活用し、好評を得ておりました情報誌「30のかみさま」を増刷し、さらなる相和地域の魅力発信を図ってまいります。

きらめきの丘おおいを通過する集落間道路である町道501号線の改良事業を引き続き推進するとともに、交通安全対策として警戒標識を設置してまいります。

相和地区路線バス確保対策事業では、引き続きバス事業者に対し不採算路線の赤字額の半分を補填し、地域における公共交通を確保いたします。

小規模特認校制度を導入し、通学区域を大井町内全域に拡大した相和小学校においては、引き続きICTを利用した特色ある教育活動を実施し、平成27年度から通園区域を町内全域に拡大した相和幼稚園とともに少人数によるきめ細やかな指導を行ってまいります。

そうわ会館については、空調設備改修工事を実施し、施設の長寿命化を図っ

てまいります。

平成30年度から指定管理者制度を導入しております山田総合グラウンドについては、令和3年11月に神奈川県内で「ねんりんピック」が開催され、本町ではペタンクの競技大会を行うことが決定しております。また、その本番の大会の前年度にはプレ大会を開催いたしますので、全国からの競技者の受け入れを万全にし、大会を成功させるためにグラウンドの改良工事及び階段の手摺り設置工事を実施いたします。また、大井町ねんりんピック実行委員会が立ち上がることから、実行委員会に対し補助金の交付を行い、サポートしてまいります。

山田総合グラウンドの周辺は民営のゴルフ練習場、テニスコート、乗馬クラブなどのスポーツ施設が点在しておりますので、こうした地域資源を活用して「乗馬体験レッスン」等を引き続き開催し、生涯スポーツ活動の機会を提供してまいります。

次に、「次世代産業の共創と連携」では、「未病バレー^ビ^オ^ト^ビ^アB I O T O P I A」における未病関連産業の集積や育成を支援し、地域産業との事業連携の促進により新たな産業・雇用の創出をめざすとともに、町の健康・福祉・スポーツ等の施策との連携により町民の健康寿命の延伸を図ってまいります。

令和2年度においては、未病を改善する取り組みの拠点である「未病バレー^ビ^オ^ト^ビ^アB I O T O P I A」のさらなる認知度の向上に向け、地方創生推進交付金を活用して、神奈川県及び事業者と連携して未病改善に向けたスポーツイベントを開催し、引き続き事業内容の普及啓発に努めます。また、未病の改善を推進するため、保健福祉センター内で「いきいき・おいおい・健康ステーション（未病

センターおおい)」を引き続き運営するとともに、町の事業と連携した講習会等を開催し、未病を改善するライフスタイルを提案してまいります。

また、笑顔から未病を改善するとともに、未病の改善につながる地域観光資源を発掘し、そのPRを行う人材として、未病観光コンシェルジュを引き続き配置するとともに町民の方に出演していただき好評を得ております「ふるさと劇団」も引き続き開催し、「笑顔のおおい町」として、健康長寿のまちづくりを推進してまいります。

続きまして、施策別計画について申し上げます。

はじめに「協働」の取り組みです。

広報紙やホームページの充実等を図り、町の情報を積極的に提供することで町民と町が互いに情報を共有して理解を深め合うとともに、イベント等の様々な機会を通じて町民ニーズの的確な把握に努めてまいります。

第5次大井町総合計画「おおいきらめきプラン」は、令和2年度で計画期間が終了するため、第6次総合計画及び第1次実施計画を策定いたします。

持続可能な活動の確保とさらなる活性化を図るため、自治会活動に対する助成金を見直しするとともに、自治会と町とのパイプ役として自治会担当職員を配置し協働のまちづくりを推進いたします。また、町民・議会及び町が一体となったまちづくりを進めることができるよう、新たに協働推進課を設置いたします。

次に、「環境共生」について申し上げます。

引き続き、地球温暖化の防止や再生可能エネルギーの利用促進を図るため、住宅に太陽光発電システム、HEMS(へムス)、蓄電池を設置する方を対象に住宅

用スマートエネルギー設備導入費補助金を交付するとともに、電気自動車等の購入者を対象に電気自動車等購入費補助金を交付いたします。

水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図るため、山田及び柳地内において、山林間伐整備を行います。

子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成するために子どもエコ・スクールを引き続き実施いたします。

小田原市新斎場の稼働に伴い、斎場事務広域化協議会の構成員として、その事務委託料を負担いたします。さらに、足柄上地区における資源循環型処理施設の整備にあたり、足柄上地区 1 市 5 町で準備室を設置しているため、その負担金を支出いたします。

引き続き、酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業では、各施設の充実を図るとともに農業体験やウォーキングイベントを開催し、大井の自然とその魅力を体感していただきます。

町道等 4 路線の改良工事と 6 路線の維持工事、道路照明灯の取替工事、区画線及び橋りょう補修工事を実施し、交通や生活の安全性・快適性を確保いたします。また、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 7 1 1 号から国道 2 5 5 号までの区間については、施工ヤード用地を買収し、神奈川県とともに整備に向けた取り組みを推進してまいります。

地域の実情に応じた、持続可能な公共交通について協議するため、大井町地域公共交通会議を引き続き開催するとともに、最適な公共交通ネットワークの形成に資するよう、公共交通政策のマスタープランとなる大井町地域公共交通網形成計画を令和 3 年度の策定に向けて、町民の意向調査や新たな公共交通シ

システムの実証運行計画案の策定を行います。また、御殿場線沿線の活性化については、沿線自治体と協力・連携し、御殿場線利活用推進協議会等を通じて、利便性向上に向けた要望活動を引き続き、粘り強く行ってまいります。

次に、「安全」について申し上げます。

小田原市消防本部との連携により、さらなる消防力・防災力、救急体制の充実強化を図り、町民の生命と財産を守ってまいります。

地域に根ざした消防団活動を強化するため団員の確保に努めるとともに、安全性の確保や装備の改善と充実を図るために第4分団、第6分団及び第7分団の各待機宿舎に空調設備機器を設置いたします。また、山田地区を管轄する第5分団のポンプ自動車は20年を経過し、老朽化したため車両の更新を行います。

引き続き、地域における防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を支援いたします。また、令和元年度から開始しました消防団経験者への防災士の資格を取得させる事業を継続し、地域防災力の充実強化を図ります。さらには、引き続き同報系の防災行政無線のデジタル化への更新を行うとともに、その他の防災施設等についてもメンテナンスと配備に努め、有事の際に町民が支障なく行動を起こせるよう、的確な情報提供に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害時にも避難施設などへのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー事業として、相和小学校、上大井小学校及び生涯学習センターの施設に太陽光パネルと蓄電池を設置して、停電時においても電気の供給を可能といたします。さらに、(仮称)大井中央公園内に公的備蓄の促進、管理運用の適正化及び受援体制の確保を目的として、令和3年度で建設を予定しております大型防

災備蓄倉庫及び飲料水兼用耐震性貯水槽の設計を行い、公園内の防災機能の強化を図ってまいります。

平成30年の大阪北部地震による被害を受け、全国的にブロック塀等の早急な安全対策が求められており、県内市町村でもブロック塀等の安全対策への支援制度が創設されているところであります。そこで、本町においてもブロック塀等の撤去にかかる費用につきまして、支援する制度を創設することにより被害を軽減し、町民の方の生命・財産を守れるよう安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

地域における防犯ボランティアである「にこにこパトロール隊」の活動を引き続き支援するとともに、街頭防犯カメラの設置やカーブミラー等の交通安全施設の適正な設置や管理を行い、交通・防犯体制の強化を図ってまいります。また、交通安全・防犯関係団体との連携により、交通事故や犯罪等を未然に防ぐための啓発に努めてまいります。

次に、「健康・福祉」について申し上げます。

健康では、健康に対する正しい知識の普及啓発と健康の維持・増進を図るため、引き続き乳幼児健診をはじめとする一般健康診査や各種がん検診と各種教室を開催いたします。特にがん検診においては、施設検診の中に引き続き胃がん内視鏡検診を実施いたします。また、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた、かながわ方式保健指導促進事業に引き続き取り組み、自発的な生活改善につながる保健指導の構築をめざしてまいります。さらに、骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する、骨髄移植ドナー支援事業を実施いたします。

母子保健事業の充実では、育児不安の解消や地域で子育てができる環境の整

備を図るため、妊娠・出産・子育てに際して切れ目のない支援を行う「大井町版ネウボラ」を推進しておりますが、引き続き妊婦健康診査や妊産婦歯科検診に係る費用を助成して妊産婦の健康管理を図るとともに、経済的な負担が大きい不育症治療や特定不妊治療に係る費用も助成いたします。

障がい者福祉としては、障がい者の権利擁護を図る目的で、成年後見制度を町長申立により利用する方に対し、後見人の報酬を町が支援する成年後見制度利用支援事業を実施いたします。また、引き続き他市町との連携により共同運営をしている各種事業に費用負担を行うなど、誰もが自立して社会参加のできる社会の実現をめざします。さらには、町内に開設されます障害者グループホームに対し、新規設置事業補助金を交付して支援してまいります。

高齢者福祉としては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するとともに、町内に整備される介護施設に対し、地域医療介護総合確保基金事業費補助金を交付いたします。また、認知症の方ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、引き続き認知症カフェや認知症サポーター養成講座などの事業を展開し、認知症高齢者対策を推進いたします。

児童福祉としては、入院と通院における小児医療費の助成対象年齢を「18歳まで」とし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据えた、定住促進を図るための一助いたします。また、足柄上郡5町の広域連携事業である病児保育事業も引き続き実施いたします。

次に、「産業」について申し上げます。

農業では、金手地内の水路改修と上大井地内の町田堰溝蓋の設置工事を行い、利便性と安全性を確保いたします。また、人・農地プランを策定するために意

向調査を実施するとともに、遊休農地の利用意向調査も併せて実施いたします。

有害鳥獣被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施いたします。また、有害鳥獣がわなに掛かった時にメール等で位置情報を通知する有害鳥獣捕獲システムを導入することにより、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図り、わな設置数の増設及び有害鳥獣捕獲数の増加につなげます。さらには、引き続き農地への防護柵の設置や猟銃の所持許可及び狩猟免許の取得・更新のための費用などの補助を実施するとともに、農業の担い手不足解消として、県立かながわ農業アカデミーに就学される方への新規就農者就学支援のための費用補助、小規模かつ簡易的な圃場整備に対する小規模圃場整備のための費用補助等も引き続き実施いたします。

また、農業用水の安定供給を図るため酒匂川左岸幹線用排水路の改修を行うとともに、鬼柳堰湛水防除事業に係る費用を負担するなど、農業生産基盤の整備に努めます。

商業・工業では、消費税増税後における町内の消費喚起と商工業の発展及び持続可能な事業運営の支援として、町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を行い、支援してまいります。引き続き地域経済の活性化を図るため、町内の空き店舗を活用する事業者に対し、空き店舗対策補助金を交付するとともに、株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた事業者に対して利子補助を実施いたします。また、農商工連携や6次産業化による地域の活性化を図るため、農産物加工用機械の導入を希望する農業者・商工業者に対して補助を引き続き実施するとともに、大井町地酒で乾杯推進協議会が実施する事業を支援いたします。

観光においては、大井よさこいひょうたん祭、産業まつり、お山のひな祭り

等の実行委員会と連携してイベントの充実を図り、賑わいを創出してまいります。

次に、「教育」について申し上げます。

パソコンやスマートフォン等、情報機器の所有率が高まるにつれ、トラブルに巻き込まれる子どもが増えております。そうしたトラブルから子どもを守るため、情報モラル教育として実態調査や研修会を引き続き開催いたします。

学校給食では、大井町産農産物の使用を推進するとともに、学校給食センターの設備や調理器具の維持管理に取り組み、より一層の衛生管理と安全性の向上に努めてまいります。さらに、専門知識・経営能力・技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために給食の調理業務等を民間委託といたします。

社会教育では、引き続き子どもから高齢者まで、いつでも学習できる情報や場の提供を推進し、活発な学習活動を支援していきます。

生涯学習センターでは、館内環境の改善や諸経費のコストダウンを目的とした空調設備改修工事などを行うとともに、老朽化した舞台照明設備を更新し、利便性の向上を図ります。また、総合体育館においても令和元年度に屋上漏水原因特定調査を実施し、原因が特定できた部分の修繕を行うとともに、床の剥離により事故の発生が危惧されるため利用者の安全性を確保するため床面の改修工事を実施いたします。

生涯スポーツでは、令和2年度も、住民参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーに参加し、地域の活性化や町民の体力づくり・健康づくりを推進してまいります。

次に、「計画の推進にあたって」、行政運営等について申し上げます。

行政評価及び人事評価を実施し、柔軟で効率的で適正な行政運営を行います。

納税者の利便性の向上を図るため、モバイル収納業務を追加し、キャッシュレス決済による納税の環境整備を行います。また、町民課窓口業務において、受付時の混雑を解消するとともに効率化を図る目的で受付番号呼出システムの導入を行います。

庁内のネットワーク通信を制御しているファイアウォールの更新及び地方公共団体情報システム機構が管理運用している自治体間中間サーバーのシステム更新への対応など、セキュリティの確保に努めてまいります。

多様化する行政課題等に対して、効率的で効果的、かつ広域的な行政対応が求められております。引き続き近隣市町と連携し、適時適切な行政課題への対応に取り組むとともに、あしがらのローカルブランディングを推進してまいります。

続きまして、特別会計、企業会計の予算について申し上げます。

はじめに、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険は、高齢化社会の進展、医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い、全国的には、医療費に対して財源が追いついていかない状況が続いており、国保財政の健全化は長年の懸案事項となっております。

この状況を解決し、将来にわたり国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、平成30年度から財政運営主体が都道府県となり、町が直接支出していた保険給付費も、県から定められた額の国保事業費納付金を納めていくものに

変わり、予算不足による不安は解消されました。

こうした中、本町の国民健康保険の現状は、75歳到達に伴い、後期高齢者医療保険制度への移行者が増え、被保険者が減少したことや、ここ数年、保険給付費も減少傾向となり支出が抑えられたことから、剰余金を国民健康保険財政調整基金へ積み立て、財政安定化を図ることができました。しかしながら、令和元年度の1人当たりの医療費は増加傾向を示すなど課題も多く、引き続き慎重な事業運営に努めてまいります。

令和2年度当初予算額につきましては、保険税、交付金等の確実な収納を念頭におくとともに、直近の実績を踏まえて医療費を見込みました。また、被保険者の負担軽減を図るため「税率の引き下げ」を実施するとともに、町の少子化対策の一助として、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、18歳以下の子どもがいる世帯を対象に「子どもの均等割額の減免」の運用を開始いたします。

以上により、歳入歳出ともに15億円を計上し、対前年度当初比は、1億円の減額、率にして6.3%の減となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が2億7,657万3千円で、歳入全体の18.4%を占めております。

また、県補助金が10億7,158万8千円で、歳入全体の71.4%を占めております。このほかの主な歳入科目といたしましては、法定繰入として一般会計繰入金を9,291万7千円、保険税への補填として2,500万円を基金繰入金とし、あわせて繰入金を1億1,791万7千円といたしました。

歳出につきましては、保険給付費が10億4,802万5千円で、歳出全体の69.9%となりました。

県に納付する「国民健康保険事業費納付金」は3億6,779万5千円で、歳出

全体の 24.5%となりました。

歳出の大半を占める医療費に対しては、レセプトの点検や保健事業の実施を通じて適正化を図ります。また、保健事業費においては、今年度から「無償化」とした特定健康診査の受診勧奨と特定保健指導の啓発を図ります。また、人間ドック費用の助成では、現行 20,000 円の助成を継続するとともに、新たに女性特有の検査を実施された方には、5,000 円の上乗せ助成を行い、被保険者の健康保持・増進と、医療費の抑制を図ってまいります。

続いて、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、本町においても被保険者数は前年比 5.6%増加すると予想しております。県内では「団塊の世代」が 75 歳以上となる 5 年後には、被保険者数が約 148 万人と見込まれる中、令和 2 年度には、2 年に 1 度行われる県内統一の保険料率の改定が行われます。1 人当たり医療費が増加していることや、国が定める「高齢者負担率」の上昇などが要因となり、保険料の上昇が見込まれております。

後期高齢者医療制度は、今後ますますその規模を増し、それに伴う課題も予測されますが、保険者の一員として、安定した持続可能な事業運営に努めてまいります。

令和 2 年度においては、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して的確な業務推進を行うため、負担金も増額となり、当初予算額 2 億 6,000 万円を計上いたしました。対前年度当初比 3,000 万円の増額、率にして 13.1%の増となっております。

歳入につきましては、被保険者の増加により後期高齢者医療保険料が 2 億 466 万 2 千円で、対前年度当初比 2,655 万 1 千円の増額、率にして 14.9%

の増となり、歳入全体の 78.7%を占めております。

歳出につきましては、被保険者から徴収した保険料を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金が 2 億 4,053 万 6 千円で、対前年度当初比 3,334 万 5 千円の増額、率にして 16.1%の増となり、歳出全体の 92.5%を占めております。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、その創設から 20 年を迎えることとなり、サービス利用者は制度創設時の 3 倍を超え、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展しております。

令和 2 年度は、第 7 期介護保険事業計画の仕上げの年となりますので、計画の着実な実行とサービス利用実績や動向を踏まえて、当初予算額は総額 11 億 8,100 万円を計上いたしました。対前年度当初比では 3,700 万円の増額、率にして 3.2%の増となりました。

まず、歳入のうち、第 1 号被保険者保険料は 2 億 9,007 万円で、歳入全体の 24.6%を占めております。

国、県等の負担金、補助金、交付金は合わせて、6 億 8,501 万 2 千円で、対前年度当初比 2,684 万 7 千円の増額、率にして 4.1%の増となり、歳入全体の 58%を占めております。

また、基金繰入金は 565 万円、保険給付費の町負担分と事務費を合わせた一般会計繰入金は 1 億 9,426 万 7 千円となり、繰入金の総額は 1 億 9,991 万 7 千円を計上し、対前年度当初比 1,474 万 9 千円の増額、率にして 8.0%の増となりました。

次に、歳出につきましては、保険給付費において 10 億 6,661 万 3 千円を計上

し、対前年度当初比 3,675 万 5 千円の増額、率にして 3.6%の増となり、歳出全体の 90.3%を占めております。地域支援事業費は、7,257 万 1 千円を計上し、対前年度当初比 25 万 6 千円の減額、率にして 0.4%の減となりました。

今後も、健全な保険財政運営を継続していくために、サービス利用者の動向やニーズを的確に把握するよう、努めてまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

将来にわたり安全で良質な水道水を安定供給するため、老朽化が進む水道施設の改修更新を進めてまいります。また、引き続き滞納整理や計画的な漏水調査と修繕による有収率向上を図ることにより、経営の健全化を進めてまいります。

令和 2 年度当初予算額は、収益的収入及び支出が 3 億 3,500 万円、資本的収入が 1 億 3,410 万円、支出が 2 億 7,800 万円、支出の合計 6 億 1,300 万円で、対前年度当初比 3,100 万円の減額、率にして 4.8%の減となりました。

収入では、大口使用者の令和元年度中の水道料金収入の状況や人口の推移を考慮し、特に給水収益については、大口給水事業者の減が明らかになったため、令和元年度と比較して 511 万円の減額といたしました。また、耐震化及び施設更新の財源として、企業債を 1 億 3,410 万円新規に借り入れることとしました。

支出では、配水池にある緊急遮断弁点検委託を行います。また、金手水路整備工事に伴う給水管仮設工事を行います。資本的支出においては、施設の除草機械として歩行型草刈機を購入し、老朽化に伴う中央監視盤更新工事と第 2 浄水場受電設備更新工事实施設計委託等を行ってまいります。

最後に、公共下水道事業会計について申し上げます。

公共下水道事業は、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和２年度より、これまでの特別会計から地方公営企業法を適用した、企業会計へ移行いたします。恒久的財産である下水道施設をこれからも適切に維持するため財務情報を整理し、その企業性格を活かし能率的な経営のもと、より一層経営の効率化・健全化に努めてまいります。

令和２年度当初予算額は、収益的収入及び支出が４億６,０００万円、資本的収入が１億５,０００万円、支出が３億円、支出の合計が７億６,０００万円となりました。

収入の下水道使用料につきましては、大口使用者の事業拡大による使用料収入の状況等を考慮し、２億４９５万４千円を計上いたしました。

また、管渠布設工事費の財源として国庫補助金７００万円と企業債５,５１０万円等を計上いたしました。

支出では、収益的支出については、下水道法による事業計画変更や経営戦略策定の業務委託等を行います。資本的支出については、管渠更新計画となるストックマネジメント計画を策定するとともに、金手、西大井地内において、管渠布設工事を延長１９５ｍ行うほか、大井中央土地区画整理地内の公園工事に併せ、災害時仮設トイレ用のマンホールを２０基並びに管渠８０ｍを設置し、防災機能の向上を図ってまいります。

以上をもって、令和２年度の施政方針並びに当初予算の概要といたします。

なお、特別会計、企業会計につきましては、既にそれぞれの運営協議会等でご審議いただきましたことを申し添えます。

皆様方のご理解とご協力を賜り、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。